

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

| | 所管課 | 福祉課 |
|-----------------------|--|---|
| 会議名 (審議会等名) | 嬉野市障がい者生活向上推進委員会 | |
| 開催日時 | 平成30年10月15日(月) 14:00～15:15 | |
| 開催場所 | 嬉野市役所(嬉野庁舎) 1-1会議室 | |
| 傍聴の可否 | ○可 ・ 不可 ・ 一部不可 | 傍聴者数 0人 |
| 傍聴不可・一部不可 の場合はその理由 | | |
| 出席者 | 委員 | 北川正大委員、古川信子委員、坂口典子委員 蒲原知愛子委員、森田哲之委員、本村淳子委員 |
| | 事務局 | 福祉課長、福祉課副課長、福祉課主事 |
| | その他 | |
| 会議の議題 | 別紙のとおり | |
| 配布資料 | 嬉野市障がい者福祉計画当事者アンケート結果報告(抜粋) 嬉野市洪水ハザードマップ・防災対策パンフレット | |
| 審議等の内容 | 別紙のとおり | |

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

| | | 所管課 | 福祉課 |
|------|-------------------|--|-----|
| 議 題 | 1 障がい者の災害時の避難について | | |
| 内 容 | | | |
| 審議経過 | 事務局 委員 | <p>(当事者アンケート結果報告を見ながら内容説明) (避難行動要支援者対策事業についての概要説明) (嬉野市洪水ハザードマップ・防災対策パンフレットについて説明)</p> <p>避難行動要支援者対策事業個別計画作成の塩田地区民生委員・児童委員会での取り組みについての説明</p> <p>担当地区の要支援者名簿をもとに、本人・家族・行政嘱託員・班長・地区消防団・民生委員で話し合いの場を持ち、個別計画の作成を試みた。</p> <p>その上で問題点がいくつか見えてきた。</p> <p>①書類上では同居している家族がいても、災害が昼間に起きた場合支援できる人が確保できない。</p> <p>②うちの行政嘱託員は仕事を現在していないため、昼間に対応できても、班長・地区消防団等のほとんどが昼間仕事にでていて平日は地区内にいる人が少なく支援できる人が限られる。当直勤務や平日休みの人の把握も必要。</p> <p>③洪水災害時、指定避難所まで危険のため行けない場合は、地区の公民館を避難所にする等の取り決めが必要。</p> <p>④避難の手段や要支援者や支援者の固定電話や携帯電話の番号の把握。</p> <p>⑤自宅の昼間よくいる場所・夜寝ている部屋の把握。</p> <p>⑥緊急避難時に持ち出す物の確認。(防災対策パンフレット参照)</p> <p>⑦地区の消防団の方に、要支援者名簿を見せたら初めて見たと言われた。地区の消防団には名簿は配布されていないのか。</p> | |
| | 事務局 委員 | <p>地区の消防団へは、行政嘱託員を通じて配布してもらおうようになっている。</p> <p>私どもの施設では、昼間、障がい者が利用しているので、避難所まで</p> | |

| | |
|-----|--|
| | <p>実際歩いていく訓練等をおこなっている。実際歩いてみないと、道が狭いところがあったり等の問題点が見えてこない。</p> |
| 委員 | <p>避難の時は、リヤカーが今注目されている。</p> <p>避難者の中の医療機器（人工呼吸器・酸素ボンベ）等を付けている人もいて、そのような場合は車椅子よりリヤカーが移動しやすい。</p> |
| 委員 | <p>コミュニティーや施設にリヤカーを配置しておくのもいい方法だと思う。</p> |
| 委員 | <p>高齢者は「愛の一声運動」の見守りの支援体制ができていますが、65才未満の独居の人が孤立しやすい。</p> |
| 委員 | <p>担当地区の人で今一番気になっているのが、50歳代の男性。なかなか地域や社会ともコミュニケーションがとれていない人。</p> |
| 委員 | <p>これまで親（仮に80歳代）が健在時は親の年金で生活し、親の支援があって生活が成り立っていたのに親が入院や死亡等したことにより、無収入の子（仮に50歳代）の生活が成り立たなくなるという現象がある。【8050問題】</p> |
| 委員 | <p>実際、嬉野市でもそのような現象は多くみられる。</p> |
| 委員 | <p>地域での見守りやかかわりが大切になってくる。</p> |
| 委員 | <p>見守り事業（ヤクルト・新聞・郵便局）の協力をより多くの事業所から協力得られれば、見守りも少しは確立できるのではないかと。</p> |
| 委員 | <p>ヤクルトや新聞や郵便の配達がない人は見守りがなくなることになるので、見守りの協力事業所が増えることを望む。</p> |
| 委員 | <p>避難行動要支援者対策事業のパンフレットの中に、避難行動要支援者名簿の情報が書いてあるが、【氏名・生年月日・性別・住所（居所）・電話番号】とあるが、避難時に周囲がどのような配慮が必要かという情報は重要なので、【障害の種別】の情報まで提供が必要なのではと思う。障がいがある精神障害や知的障害であれば、避難所でのパニックになることも考えられる。</p> |
| 委員 | <p>緊急な災害の場合、住民の名簿が民間の団体には交付できず、安否確認ができなかったという話を聞いたことがある。緊急時の対応を考えてほしい。</p> |
| 事務局 | <p>個人情報保護と命の安全の問題にはなるが、人命がかかわる場合は人命救助が優先と考える。</p> |
| 委員 | <p>次回の会議は、市の防災会議（2月頃）が開催された後に開催するのはどうか。</p> |
| 事務局 | <p>次回の会議の引き続き今回のテーマをもう少し掘り下げて協議していきたいと考えているので、防災会議の開催後に計画したいと思う。</p> |
| 委員 | <p>議題は変わるが、要望を1件お願いしたい。介護保険認定を受けている母の住宅改修（手すり等）は1割負担でできた。知的障害者でダウン症でうつ病があるためパニックになることがあり、その場合転倒し</p> |

| | | |
|--|-----|---|
| | 事務局 | <p>た際体格が大きいので、起こす際手すりがあればと思う。知的障がいでも必要であれば適用できるようにしてほしい。</p> <p>住宅改修は地域生活支援事業の日常生活用具費の給付事業実施要綱をもとに行っているが、市の要綱ではあるが、厚生労働省の基準もあり、杵藤地区である程度足なみをそろえて実施しているところもあるので、簡単に見直しとはいきませんが、要望を受け住宅改修に限らず全体的に見直しもしていきたいと思う。</p> |
|--|-----|---|